

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
	競走事業従事員の賃金及び報償費に係る税務署への報告事務

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

府中市は、競走事業従事員の賃金及び報償費に係る税務署への報告事務における特定個人情報ファイルの取り扱いにあたり、特定個人情報の取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

東京都府中市長

## 公表日

平成27年12月15日

## 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
事務の名称	競走事業従事員の賃金及び報償費にかかる税務署への報告事務
事務の概要	平和島競走場及びポートピア河辺に従事する従事員の源泉徴収票をとりまとめ、税務署へ提出する。 【特定個人情報ファイルを取り扱う業務】 従事員賃金及び報償費に係る法定調書の作成・提出
システムの名称	従事員賃金システム
2. 特定個人情報ファイル名	
源泉徴収票、法定調書データ	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第3項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
実施の有無	[ 実施しない ]  < 選択肢 > 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
部署	府中市事業部業務課
所属長	業務課長 柏木 茂永
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	府中市政策総務部広報課 住所: 〒183-8703 東京都府中市宮西町2-24 電話番号: 042-366-1711
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	府中市事業部業務課 住所: 〒143-0006 大田区平和島1-1-1 電話番号: 03-3768-9123

## しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人未満(任意実施) ]	< 選択肢 > 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	< 選択肢 > 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	< 選択肢 > 1) 発生あり 2) 発生なし

## しきい値判断結果

しきい値判断結果
特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

